

報告第8号

令和4年度岩倉市健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定に基づき、令和4年度岩倉市健全化判断比率を、別紙のとおり監査委員の意見を付けて報告する。

令和5年8月28日提出

岩倉市長 久保田桂朗

令和 4 年度岩倉市健全化判断比率報告書

(%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
算定結果	—	—	3.8	4.9
早期健全化基準	13.28	18.28	25.0	350.0